

補助金チェックシート

作成年度: 令和3年度

1. 補助金の内容

| | | | | | | | | |
|------------------|---|---|--------|-----------------|-------|---|-----|--|
| 補助金名称 | まちづくり協議会補助金 | | 補助金番号 | B1-9 | | | | |
| 所管部署 | 観光にぎわい部 観光交流課 | | | | | | | |
| 根拠名称 (交付規則以外) | 「社会資本整備総合交付金交付要綱」(国)・「枚方宿地区街なみ環境整備事業補助金交付要領」(市) | | | | | | | |
| 交付の目的 | <p>歴史を生かした町並み景観の形成を促進するため活動を行う枚方宿地区まちづくり協議会の自主自立の活動を支援することで、枚方宿地区住民の自主的なまちづくりを促し、地域の活性化を促進することを目的とする。</p> <p>補助対象経費: (1)会議の開催、先進地区の視察並びに資料の配付等広報活動に要する経費(ただし、飲食に係る費用を除く。) (2)講演会及び勉強会等における専門家の招聘に要する経費(ただし、1回につき5万円を限度とする) (3)住宅等の修景事例としての基本計画作成に要する経費(ただし、1件につき10万円を限度とする) 補助限度額:100万円</p> | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 会議の開催、先進地区の視察、講演会及び勉強会等における専門家の招聘に要する経費等 | | | | | | | |
| 補助率・補助額 | その他 | | | | | | | |
| 交付先 | 枚方宿地区まちづくり協議会 | | | | | | | |
| 開始年度 | 平成14年度 | | 終期年度 | 令和6年度末(サンセット期日) | | | | |
| 補助金性質分類 | 制度的補助 | ○ | 団体運営補助 | | 事業費補助 | ○ | その他 | |
| 法令等での義務付け | なし | | 法令等名称 | | | | | |

2. 補助金の決算状況等

(千円)

| | H30 | H31(R1) | R2 | R3 |
|------|-------|---------|-----|-----|
| 予算額 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 決算額 | 491 | 450 | 380 | |
| 特定財源 | 国庫支出金 | 250 | 173 | 190 |
| | 府支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| 一般財源 | 241 | 277 | 190 | |

(件)

| | | | | |
|------|---|---|---|--|
| 交付実績 | 1 | 1 | 1 | |
|------|---|---|---|--|

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

| 視点 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 |
|-----|--|------|---|
| 公益性 | 補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものに利益に供するものではない。 | ✓ | 市が景観重点区域と位置付ける枚方宿地区内の住民活動に対する支援であり、枚方宿地区の賑わい創出と市民の利益に貢献するものである。 |
| 必要性 | 関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。 | ✓ | 歴史を生かした町並み景観の形成と自主的なまちづくりを促進する活動を継続させるため、必要不可欠である。 |
| | ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。 | ✓ | 賛助会費や寄付金で全ての経費をまかなうことは難しく、補助金に対するニーズは高い。 |

| | | | |
|-----|------------------------------------|---|--|
| 有効性 | 期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。 | ✓ | まちづくり協定運営部会への協議件数や、同協議会が主催するイベントの来場者数から判断し、所期の効果をあげていると判断する。 |
| | 補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。 | ✓ | 枚方宿地区内の活動については、同地区内の住民の協力が必要不可欠なため、業務委託や直接執行と比較し、より適正で効果的な手法である。 |

ii 補助金制度の検証

| 視点 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入) | 対応予定時期 |
|-----|--|------|---|--------|
| 必要性 | 調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。 | ✓ | 同協議会が開催する定例会議に同席し、会の運営状況やニーズについて把握している。 | |
| | 一定数の交付申請件数がある。 | ✓ | 当補助金の対象団体は「枚方宿地区まちづくり協議会」のみである。 | |
| 有効性 | 補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。 | ✓ | まちづくり協定運営部会への協議件数や、同協議会が主催するイベントの来場者数を指標としている。 | |
| | 終期設定がされている。 | ✓ | 「枚方市補助金に係る補助制度の定期的な見直しに関する要綱」によりサンセット期日を設定している。 | |
| 公平性 | 要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。 | ✓ | 地区内の活動については枚方宿地区内の住民協力が必要不可欠なため、「枚方宿地区まちづくり協議会」に交付している。 | |
| 妥当性 | 全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。 | ✓ | 視察の一部経費や電気代など、補助金対象外の支出については、補助対象とせず会費や寄附金で賄っている。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。 | ✓ | 毎年度、実績報告書により確認している。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。 | ✓ | 社会資本整備総合交付金交付要綱(国交省)、枚方宿地区街なみ環境整備事業補助金交付要領(市)に規定している。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。 | ✓ | 本チェックシートにおいて記載している。 | |

②補助金性質分類別の視点

制度的補助

| 該当 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入) | 対応予定時期 |
|----|---------------------------------|------|--|--------|
| ○ | 国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。 | ✓ | 国の補助金(名称:社会資本整備総合交付金)を半額得ており、都市整備部住宅まちづくり課が窓口となっている。 | |
| | 市単独の上乗せ等を行っていない。 | ✓ | 国の補助金(名称:社会資本整備総合交付金)交付要綱に沿ったものとしている。 | |

事業費補助

| 該当 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入) | 対応予定時期 |
|----|--------------------------------------|------|---|--------|
| ○ | 市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。 | ✓ | 枚方宿地区内の住民活動に対する支援であり、枚方宿地区の賑わい創出と市民の利益に貢献すると認められる。 | |
| | 交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。 | ✓ | 歴史を生かした町並み景観の形成と自主的なまちづくりを促進するためには、会費や寄附金だけでは賄いきれないため、補助金交付が必要と認められる。 | |

4. 補助金の今後の方向性

| 方向性 | 現状のまま継続 |
|--|---|
| 上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」) | 本補助金は、社会資本整備総合計画に基づく社会資本整備総合交付金により、国より半額の補助を受け、枚方宿地区まちづくり協議会に交付することで、枚方宿地区内の住民活動に対する支援をしている。今後も、同協議会による歴史を生かした町並み景観の形成とにぎわいづくりなどの自主的なまちづくりを促進するため、補助金交付を継続する。 並行して、同協議会の自立に向け、本補助金の効果検証を行うとともに、交付対象・補助対象経費・補助対象行為等の見直しや終期設定の必要性について検討していく。 |
| 対応完了・廃止予定時期 | |